

平成 2 7 年 度
事 業 計 画

千葉県千葉市中央区中央港一丁目 1 2 番 1 1 号

一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター

平成 27 年度事業計画

1. 基本方針

当センターは、「よりよい地球を未来へ」をテーマに各種の法律に基づいて、飲料水、大気、土壌などの環境衛生並びに食品衛生、製品安全及び医薬品など幅広い分野での総合的な試験・検査機関としての事業活動を通して、公衆衛生の向上に努めます。

平成 26 年度は、景気は穏やかな回復傾向となり、消費税率の引き上げにより、一時消費動向は下向きとなったが、持ち直しの動きがみられました。当センターにおいては、昨年度から引き続き、経営環境は厳しい状況であり、平成 27 年度は、継続して経費削減の実施、収益基盤の強化を柱として経営改善を進めます。

2. 経営安定のための事業活動

技術検査部は、顧客確保の行動・人材の育成・法令遵守と品質保証を重点目標とし、また、業務部と連携し収益を確保するとともに新規事業の展開により業務の拡充を図っていきます。

食品薬品部は、輸入食品の命令検査及び自主検査は依然厳しい状況ですが、国内の食の安全・安心に関わる受託は増加し、また医薬品の検査も増加傾向であり、新規試験項目の開拓により受託の増加を図ります。

製品安全検査部は、東日本大震災の影響による受託の減少から回復してきており、今後も取引先企業との関係強化により、収益の向上に努めます。

3. 品質保証

当センターの発行する検査結果書は、検査の受付から検査結果書発行の全工程において、各種法令、規則及び規格要求事項を満たすものでなければなりません。そのための精度管理、内部点検、内部監査及び教育訓練・研修は重要な柱であり、顧客からの信頼の重要性を考慮すれば、更に充実していかなければならないと考えます。そこで、これからも食品衛生法、水道法および医薬品、医療機器等の品質有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく登録検査機関、ISO/IEC 17025、ISO 9001、MLAP、JNLA等に対する維持・更新審査に適切に対応します。また、技術検査部、食品薬品部では外部精度管理に参加する他、内部精度管理、内部点検、内部監査を定期的に行うとともに充実した教育訓練と研修に努めます。